

事務連絡  
平成29年10月6日

公益社団法人 全国産業廃棄物連合会 御中

環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室  
廃棄物適正処理推進課  
廃棄物規制課

「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（第一版）」  
について

日頃より、廃棄物行政の推進に御協力いただき、深く感謝しております。

太陽光発電設備の撤去・運搬・処分については、平成28年4月1日に「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（第一版）」を取りまとめ、公表し、関係者においても御参照いただいているところです。

その後、平成28年4月に発生した熊本地震等によって各地で被害が生じた太陽光パネル等への対応が改めて課題として認識されました。さらに、将来、買い替え需要等により大量廃棄も見込まれています。

つきましては、本ガイドラインの内容について御承知おきいただくと共に、貴会会員企業等への周知方よろしくお願いいたします。

記

・太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（第一版）

（備考）<http://www.env.go.jp/recycle/recycling/renewable/index.html>  
においても公表。